

横浜市道志青少年野外活動センターの廃止及び代替措置の実施について

1 趣旨

「横浜市道志青少年野外活動センター」について、平成 24 年 8 月発表の「プール及び野外活動施設等の見直しに係る基本的な考え方」に基づき検討を行った結果、平成 24 年度末をもって廃止します。

これに伴い、横浜市青少年野外活動センター条例（昭和 43 年 8 月横浜市条例第 102 号）の一部を改正し、「横浜市道志青少年野外活動センター」の項を削除します。

キャンプ場廃止後は、道志村及び道志村観光協会の協力を得て、市内の青少年が村内のキャンプ場を利用した際に、料金の助成を行うなど、代替措置の実施を検討しています。

また、スポーツ広場の建物は、道志村に無償譲渡する予定です。

2 廃止の理由

- (1) 近年、ゲリラ的に発生する集中豪雨が増え、土砂災害等の際に施設が孤立するなど、安全性に課題があります。
- (2) 水源林に設置されている施設のため、自然環境に影響を与えかねない状況です。
- (3) 設置後 30 年以上が経過し、施設や設備等の老朽化が進んでおり、更新費用が高額です。
- (4) 利用者数が少なく、運営経費が相対的に高額です。
- (5) 施設を廃止しても、代替措置をとることにより、青少年の体験活動の機会は確保できます。

3 代替措置（案）

(1) キャンプ場の代替策

ア 施設使用料の助成

18 歳以下の横浜市民を対象に、道志村内キャンプ場の施設使用料の助成を行いたいと考えています。

イ テントサイト使用料の助成

18 歳以下の横浜市民を含む団体・家族・グループを対象に、道志村内キャンプ場のテントサイトを利用した場合に、テントサイト使用料の助成を行いたいと考えています。

ウ キャンプ用器材の貸出

18 歳以下の横浜市民を含む団体・家族・グループを対象に、キャンプ用器材（テント、野外炊事用具）の貸し出しを行いたいと考えています。

(2) スポーツ広場の有効活用

スポーツ広場の建物（クラブハウス）は、道志村へ無償譲渡し、道志村の振興や横浜市との交流のために、活用いただく予定です。

4 経過

外部有識者による「横浜市公共施設のあり方検討委員会」

平成23年11月 意見の最終取りまとめ 発表

※道志青少年野外活動センター「施設の廃止について検討」

市会 こども青少年・教育委員会 報告

平成24年2月 「プール及び野外活動施設等の見直しについて」 基本的な考え方（骨子）

平成24年3月 同 上 (素案)

平成24年6月 同 上 (案)

「プール及び野外活動施設等の見直しに係る基本的な考え方」

平成24年8月 発表

※道志青少年野外活動センター「廃止も含めて検討」

市会 第4回定例会

平成24年12月 議案「青少年野外活動センター条例の一部改正」上程

5 今後のスケジュール

平成25年2月 平成25年度予算案 上程（代替策に伴う経費を計上）

平成25年3月 市民・利用者へ周知（施設の廃止及び代替措置について）

平成25年4月 スポーツ広場は道志村へ譲渡、キャンプ場は代替策を開始